お知らせ

お知らせ・イベント・講座・募集・寄附

お知らせ

建設資材の分別解体にご協力ください

市では、工事などの際に受注者とともに建設資材のリサイクルに積極的に取り組んでいます。一般家屋を解体する際にも、優良業者を選定したり解体業者に適正な分別やリサイクルを促したりするなど、ご協力をお願いします。

問 建築課空家・住宅対策係（☎26-3557）

建設工事入札などの参加資格審査申請の受付

令和3・4年度に、新発田地域広域事務組合及び下越福祉行政組合が発注する建設工事・建設コンサルタント等業務の入札参加資格審査申請を受け付けます。

申 2月1日㈪～28日㈰（当日消印有効）に郵送で書類を提出してください。書類の様式は新発田地域広域事務組合ホームページでダウンロードできます

申問 新発田地域広域事務組合事務局総務課（〒957-0053 中央町5-4-7、☎26-1501）

障害者雇用率制度の法定雇用率が変わります

民間企業での法定雇用率が3月1日㈪から2.3％に変わります。これに伴い、従業員数43.5人以上の企業で障がいのある方の雇用が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問 ハローワーク新発田（☎27-6677）

司法書士による相続登記の無料相談

時 2月1日㈪～27日㈯
※時間は各司法書士事務所によって異なります。

所 県内の各司法書士事務所

他 土・日曜日、祝日を希望する方は事前にお問い合わせください

問 新潟県司法書士会（☎025-244-5121）

税理士による無料電話相談

対 年金を受給している方や、給与所得者で医療費控除を受ける予定の方など

時 2月2日㈫～4日㈭の午前9時30分～午後4時（受付は午後3時まで）

相談方法＝各税理士事務所に電話で相談してください

問 関東信越税理士会新発田支部事務局（☎22-8598）

いいでの湯 2月の変わり湯

毎週日曜日に変わり湯を実施します。2月は生姜湯です。

時 午後3時～11時（月曜日は定休日）

¥ 中学生以上440円、小学生150円、幼児70円。第3日曜日は、小学生以下は無料

問 いいでの湯（大栄町1、☎22-2455）

イベント

ロケツーリズムの活用による新たな観光タウンミーティング

対 県内在住の方

時 2月7日㈰午後1時～4時

所 イクネスしばた

内 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部准教授の村上雅巳さんによる講演、村上さん・新潟県フィルムコミッション協議会の櫻田哲也さん・「ラストアイドル」の奥村優希さんによるタウンミーティング

定 30人（抽選）

申 1月31日㈰までに、Eメールで表題を「タウンミーティング参加希望」とし、住所、氏名、電話番号をお知らせください
※抽選結果は、当選者にのみEメールでお知らせします。

申問 城下町ガストロノミー協会 相良（☎080-1265-4607、Eメール jyouka.hq@gmail.com）

新発田市の人口・世帯（12月末）

【人口】96,236人

男性	46,795人	死亡	95人
女性	49,441人	転入	155人
出生	45人	転出	133人

【世帯】37,017世帯

※これは、住民基本台帳に登録されている人口・世帯数です。

税などの納期限

問 収納課（☎28-9300）

納期限は 2/1 ㈪

▼市県民税（普通徴収）第4期
▼国民健康保険税 第7期

※新型コロナウイルスに伴う納付猶予の特例制度の申請期限は2月1日㈪です。詳しくはお問い合わせください。

▼介護保険料 第10期
▼後期高齢者医療保険料 第10期
▼市県営住宅使用料 1月分
▼市県営住宅駐車場使用料 1月分
▼保育園保育料・副食費 1月分
▼し尿処理手数料 1月分
▼下水道受益者負担金・分担金 第4期

今後の「広報しばた」発行日　2月 1日㈪　2月15日㈪　3月 1日㈪

対 対象者 時 日時 所 場所・会場 内 内容 講 講師 ¥ 料金 定 定員 持 持ち物 他 その他 申 申込方法・期間など 問 問合せ先
申問 申込み先・問合せ先　■料金の記載のないものは無料 ■申込みの記載のないものは申込み不要

講座・募集

有機の里交流センター そば打ち教室

対 どなたでも（小学生以下は保護者同伴）
時 2月14日㊐午前11時～午後1時頃
所 同センター（米倉）
内 米倉産のそば粉を使い、そば打ちを体験し味わいます
¥ 1500円
定 5人（先着順）
持 エプロン、三角巾
申 2月5日㊎～11日㊗
申問 同センター（☎28-5017、午前9時～午後4時、月曜日は休館日、月曜日が祝日の場合はその翌日）

エッセイ講座「私の書き残したい新発田」

対 高校生以上の方
時 3月7日㊐・14日㊐・21日㊐・28日㊐の午後2時～4時（全4回）
所 生涯学習センター
内 子どもの頃の思い出やお気に入りの場所などを書きます
講 文芸しばた運営委員会の西沢 翔（しょう）さん
¥ 500円
定 10人（先着順）
持 筆記用具
申 2月17日㊌午後5時まで
申問 新発田地区公民館（生涯学習センター内、☎22-8516）

寄附

市へ寄せられた寄附などを紹介します（敬称略）。

【市への寄附】

▼小幡昌文…外ヶ輪小学校へ木版画2点
▼川東中学校同窓会…川東中学校へ ホワイトボード1台

【しばたTomorrow（トゥモロー）基金】

この基金は、新型コロナウイルスの影響で苦境にある市民の皆様を支援するために創設されたものです。この度ご紹介する方のほか、募金箱や口座振込などにより、多くのご支援をいただいています。

12月28日現在で1125万3712円が寄せられました。寄附金の受付は引き続き行っています。

▼（一社）新発田青年会議所…現金5070円

バレンタインに恋チョコパーティー
～人気チョコと苔テラリウムのマリアージュ～

問 みらい創造課ライフデザイン係（☎28-9531）

チョコレートが当たるビンゴ大会と、おしゃれなインテリアにもなる苔テラリウム作りで親睦を深める婚活イベントです。

対 おおむね28～45歳の独身男女
時 2月14日㊐午後2時15分～5時（女性は午後1時、男性は午後2時受付開始）
所 フレンチレストラン 萌芽（ほうが）（島潟）
¥ 2000円（材料費など）
定 男女各10人（抽選）
申 1月29日㊎正午までに、（株）トアイリンクスムルーブ事務局に、電話（☎025-290-7606、午前9時～午後6時）または同社ホームページで申し込んでください

▲申込み用

人権・同和問題を考えよう
育てよう 一人ひとりの人権意識

問 人権啓発課（☎28-9630）
教育委員会学校教育課（☎22-9532）

性暴力は重大な人権侵害です

近年、女性の約13人に1人が無理やり性的な行為をされる被害に遭っていることを知っていますか。また、男性の約67人に1人が同様の被害を受けています。

性暴力は、犯罪であるとともに人権侵害であり、決して許されない行為です。

県の性暴力被害者支援センターにいがたによると、性暴力の電話相談件数は昨年の同じ時期と比べておよそ2割増えています。また、配偶者などからの暴力（DV）についての相談も同様に増える傾向にあります。

こうした背景には、新型コロナウイルスによる休校や外出自粛などの影響があると言われています。

望まない性的な行為は、配偶者や交際相手であっても暴力に当たります。性暴力は、被害者の尊厳や心身を深く傷つけ、学校や仕事に行きづらくなるなど、日常生活にも影響を及ぼすことがあります。

つらいこと、不安なことがある時は一人で抱え込まず、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに話してみませんか。また、あなたの大切な人が被害に遭っていたら、まずは話を聞き、必要に応じて左記への相談につなげてください。

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】
電話番号＝#8891（月～木曜日の午前10時～午後4時、金～日曜日・祝日の午前10時～翌日午前10時）

健康・福祉
健康・福祉・スポーツ

献血バス「ゆうあい号」

この日程は、全血献血のみです。できるだけ、400㎖献血にご協力をお願いします。

時・所
▼2月7日㊐午前10時～正午、午後1時15分～4時…しばたショッピングセンターコモタウン（舟入町3、受付はピオ21）
▼2月26日㊎
❶午前9時～11時30分…㈱伊藤組（島潟）
❷午後1時30分～3時30分…県立新発田病院（本町1）
▼2月27日㊏午前9時30分～正午、午後1時30分～4時…ヨリネスしばた

問 健康推進課保健予防係（☎28-9210）

【「はたちの献血」キャンペーン】

1・2月は「はたちの献血」キャンペーンを行っています。献血者が減少しがちな冬期に、新たに成人となる方を中心に献血へのご協力をお願いしています。この機会に献血をしてみませんか。

大人用紙おむつなどの購入費用は確定申告の控除対象になります

寝たきり状態の方などの紙おむつ購入費用は、確定申告の際に医療費控除の対象になります。控除を受けるには、領収証と医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、次の交付要件全てに該当する場合は、市が交付する「おむつ使用確認書」をおむつ使用証明書に代えることができます。

おむつ使用確認書の交付要件
▼前年の確定申告で、おむつ代の医療費控除を受けた方
▼要介護認定を受けている方（令和2年中の認定期間のみの証明となります）
▼主治医が作成した意見書で、身体的要件を満たすことが確認できる方

申問 高齢福祉課高齢福祉係（☎28-9200）、各支所住民福祉係

障害者控除対象者認定書を郵送します

「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると、確定申告や市・県民税の申告をする際に一定額が所得から控除されます。1月下旬に対象者へ郵送しますので、申告の際に持参してください。

なお、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている方には認定書を郵送しませんので、手帳を持参し、申告してください。

対 65歳以上で、昨年12月末時点で要介護認定を受けていて、次の要件のうちいずれかを満たす方
❶身体または精神に障がいがあり、その障がいの程度が身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている方に準ずる方
❷寝たきりの状態にある方
※昨年中に亡くなった方で、亡くなった時点で❶❷のいずれかに該当していた場合は、窓口で交付申請をしてください。
❷県営中曽根住宅あやめ（平成12年）112号室（1階・3DK）
中曽根町2-6-17
❸県営中曽根住宅れんげ（平成14年）207号室（2階・2LDK）
中曽根町2-6-2
※❷は駐車場とエレベータ、❸は駐車場があります。
※事前に内覧はできませんが、社会福祉課窓口で写真・間取り図を公開しています。
家賃＝1万5000円～2万5000円程度（収入に応じて変動します）
申 2月3日㊌午後5時15分（当日消印有効）までに、直接または郵送で申込書を提出してください。申込書は社会福祉課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます
※申込みが多数の場合は、公開抽選となります。
申問 社会福祉課庶務住宅係（ヨリネスしばた2階、〒957-8686 住所記載不要、☎28-9220）

公営住宅の入居希望者を募集します

対 次の要件を全て満たす方
▼現在住宅に困窮している方
▼収入月額15万8000円以下の方（高齢者世帯、障がい者世帯、小学校就学前の子ども同居世帯などの場合は21万4000円以下）
※収入月額の算出方法…世帯全員の年間総所得金額から各種控除合計金額を引き、12で割った額。
▼2人以上世帯で、全員が親族であること
▼入居者の中に暴力団員がいないこと
▼入居決定日から3か月以内に入居できる方

募集住宅の概要（名称（建築年）・部屋番号（階層・間取り）・住所）
❶市営住吉住宅（昭和57年）129号室（1階・3DK）
住吉町4-2-3

申問 高齢福祉課介護保険係（ヨリネスしばた2階、☎28-9201）、各支所住民福祉係

こども
子育て・教育

イクネスしばた おやこキッチン

対 開催日現在で4～6歳の未就学児と保護者
※保護者1人につきお子さん2人まで申込みできます。
時 2月13日㊏午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
所 イクネスしばた
メニュー かわいいクマさん顔のパンケーキ
講 市栄養士
¥ 1組500円
定 各回6組（抽選）
※抽選結果は当選者にのみ、2月8日㊊までに電話でお知らせします。
持 エプロン、マスク、三角巾、手拭き（お子さんと保護者分）、筆記用具
申 2月3日㊌午後5時（必着）までに、申込用紙を直接提出するか、市またはイクネスしばたホームページから電子申請で申し込んでください。申込用紙は、イクネスしばたこどもセンターにあります
申問 新発田駅前複合施設こどもセンター（☎28-9952）

第3期ちびっこワールド

対 おおむね2歳以上の幼児と保護者
時 2月18日㊍・25日㊍、3月4日㊌の午前10時30分～11時15分（午前10時15分受付開始）
所 児童センター
内 簡単なリズム体操や工作などを通して、親子のふれあいを楽しみます
持 内履き、飲み物、マスク、タオル
問 児童センター（☎26-0897）

▲申込み用

イクネスしばた こどもセンター「あそびのひろば」

問 新発田駅前複合施設こどもセンター係（☎28-9952）

【あかちゃんひろば】
対・時 ▼生後9～11か月のお子さん…2月3日㊌
▼生後6～8か月のお子さん…2月10日㊌
▼生後5か月までのお子さん…2月17日㊌
※時間はいずれも午前10時30分～10時50分頃。
持 バスタオル

【うんどうひろば】
時 2月5日㊎・19日㊎の午前10時30分～11時

【おもちゃ病院しばた】
時 2月6日㊏午前9時30分～11時30分
内 おもちゃドクターが壊れたおもちゃを無料で修理します（部品代をいただく場合があります）。希望する方は、前日までに予約してください

【きらきら誕生会】
時 2月26日㊎午前10時30分～10時50分頃
内 2月生まれのお友だちを、みんなでお祝いします

保育園・認定こども園 入園申込み（2次募集）

対 次の要件を全て満たす方
▼保育園・認定こども園の利用対象（2・3号認定）に該当する方
▼1次募集の期間に申し込んでいない方
▼4月に入園または転園を希望する方
募集施設 ＝募集する園や年齢区分については、2月3日㊌から市ホームページでご覧いただけます
※年齢によって、募集枠がない場合があります。
定 希望する園によって異なります。先着順ではなく、募集期間終了後、各家庭状況に応じた入園の優先度が高い方から決定します
他 幼稚園の入園申込みは、各園へお問い合わせください
申 土・日曜日、祝日を除く2月3日㊌～15日㊊に、こども課にある必要書類を、直接提出してください
申問 こども課こども入園係（ヨリネスしばた2階、☎28-9230）

令和3年度小・中学校 入学通知書を発送します

令和3年4月に小・中学校へ入学する幼児や児童がいる家庭に、「令和3年度小（中）学校入学通知書」を1月下旬に郵送します。通知書は入学式当日に持参してください。

対
▼小学校入学予定の幼児（平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ）
▼中学校入学予定の児童（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ）
他 次に該当する場合は、ご連絡ください
▼国・県・私立中学校（中等教育学校）に入学する場合
▼市外に転出する場合
▼通知書の記載事項に変更が生じた場合
問 学校教育課学務係（☎22-9532）

【学区外就学・区域外就学について】
就学する小・中学校は、住所により定められた学区の学校を指定しています。ただし、特別な事情により指定校への就学が困難な場合は、市教育委員会から許可を受けることで希望校へ就学することができます。許可基準や申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

虐待の予防と早期発見にご協力を

問 こども課こども家庭相談係（☎26-3257）

子どもが虐待されている、またはその疑いがある場合は、右記へご連絡ください。秘密は固く守られ、連絡した内容に間違いがあっても責任を問われることはありません。

周りにこんな子どもはいませんか？

▼泣き声がひどい
▼けがが増えている
▼長時間、屋外に出されている
▼夜間、子どもだけで家にいる
▼食事を与えられず、じゅうぶんな世話がされていない など

【相談窓口】
▼市こども課こども家庭相談係（ヨリネスしばた2階、☎26-3257、祝日と年末年始を除く月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分）
▼児童相談所全国共通3桁ダイヤル（☎189（いちはやく）、365日24時間対応。最寄りの児童相談所につながります）
▼県新発田児童相談所（県新発田地域振興局内、☎26-9131）
▼新発田警察署（☎23-0110または110番（命の危険があり一刻を争う場合））

新発田市子育てきらきらメールをご利用ください

妊娠中の方や18歳以下のお子さんがいる方を対象に、子育て情報をメールでお知らせします。

【登録方法】
❶次のメールアドレスを入力するか、二次元バーコードを読み込んで空メールを送信してください
kodomoka.touroku@yb74.asp.cuenote.jp
❷登録案内のメールが届いたら、手続きをして受信したい情報を選択してください（ドメイン「@fcyb74.asp.cuenote.jp」とURL付きメールを受信可能に設定してください）

【利用料金】無料
（通信料などは利用者負担）

【有料広告】
募集 スクールバス運転（新発田市・胎内市 2～3時間の運転）&その他業務
パート準社員 【短時間・時給・冬期のみ】等、ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方が可能です！
時給1,000円～1,500円 月額84,000円～126,000円
手当も充実 通勤＋臨時（ボーナス）ほか多数
来春新卒・第二新卒・既卒・中途社員も募集中！
詳細はハミングツアーホームページでご確認ください
※勤務開始時期、就業場所は相談に応じます。
(株)KOKK ☎0254-22-1404
新発田市大栄町6-6-4 ※ハローワーク届出済み
『ハミングツアー』は、旅行を軸に貸切バス地域おこし・ホテルなど幅広い事業を行なっています。
女性やシニアも歓迎！

使ってない不動産を必要としている家族がいます！！
空き地や空き家の売却相談は当社へお任せ下さい！
もちろん物件探しもお任せ下さい！
新潟県知事（1）5450号（公社）全日本不動産協会会員
LIVE Planning リヴプランニング
新発田市御幸町4-4-4
☎090-1432-6529 FAX 0254-26-0480
五十嵐 俊一朗 宅地建物取引士（新潟）第012389号
【有料広告】

大好評！老舗どけん屋さんの新サービス
ホームページにアクセスしてね
新潟ふるさと見張り番
空き家・放棄地の管理 家のお手入れの事でお困りの方へ
空き家管理 月3,000円～
ふるさときれいにしょで
塀や通路・お墓の頑固な汚れをスカッときれいにしたい方へ
10㎡ 9,000円～
その他ラインナップ 新潟自然土舗装・どけん屋さんの外構工事・etc
公共工事等の確かな技術で安心・安全をお届けします
株式会社小池組 ☎0254-41-3145
【有料広告】

亡くなられた大切なペット 自宅でも、火葬ができます
エンジェルペット火葬
☎0120-839-940
聖籠町東港7-61-15（免許センター近く）
エンジェルペット 検索
【有料広告】

図書館へ行こう

申込み先・問合せ先
■中央図書館（☎22-2418）
■歴史図書館（☎24-2100）
検索 新発田市立図書館

【中央図書館おすすめ図書】

一般図書

「医師がすすめる新潟式食事術」
五十嵐祐子／著
アスコム／出版

新潟県は食物繊維たっぷりの「根菜」、タンパク質・ビタミンが豊富な「豚肉」などの消費量が全国で1位！隠れた真の健康県の「新潟式食事術」やレシピが掲載されています。

児童図書

「ネコノテパンヤ」
高木さんご／作
黒井 健／絵
ひさかたチャイルド／出版

小さなパン屋さん「ネコノテパンヤ」がある町は、その日、霧に包まれていました。ななえちゃんは一人でお店番。すると戸が開いて…。想像力豊かな心の旅ができる絵本。

【歴史図書館おすすめ図書】

一般図書

「ウイルス・感染症と『新型コロナ』後のわたしたちの生活 人類の歴史から考える!」
山本太郎／監修　稲葉茂勝／著

人類が経験してきた疫病と、それに対応してきた人々の歴史を写真や図で分かりやすく解説しています。また、感染症と差別や戦争との関係などについても考えます。

【歴史図書館からのお知らせ】

「全集中で見る百鬼夜行の世界」

節分の行事や、最近流行しているアニメでも取り上げられている「鬼退治」。鬼や妖怪を描いた資料やパネルを展示しています。撮影ができるコーナーもあります。

時 2月28日㊐まで
所 同館

市民の広場

このコーナーでは、市内で活動する団体などのクチコミ情報を掲載しています。掲載の申込みは、みらい創造課広報広聴係（ヨリネスしばた5階）まで。
☎28-9532・FAX22-3110
Eメール mirai@city.shibata.lg.jp

広報しばた	原稿締切日
3月15日号	2月 4日㊍
4月 1日号	2月19日㊎
4月15日号	3月 8日㊊

「市民の広場」の原稿は、上記の締切日までに提出をお願いします。

その他

演劇ワークショップ
時 1月31日㊐午後7時～8時30分
所 サン・ビレッジしばた 内 演劇の練習を通して、人間関係を築く上での表現方法を学びます ¥ 500円 定 8人（先着順） 持 動きやすい服装、内履き、マスク 他 人形劇に興味のある方も気軽にご参加ください 申問 中村（☎080-3442-1822、午後3時以降）

がんばってます。新発田の人（敬称略）

第26回日本トライアスロン選手権（2020/東京・台場）
女子出場…近藤小夏（新発田高校3年）
全国珠算競技大会そろばんクリスマスカップ2020（オンライン）
英語読上算競技入賞、フラッシュ暗算競技入賞…加藤洋樹（加治川中学校1年）

くらしの相談所

【問合せ先】市民生活課市民相談センター・消費生活センター（☎28-9110）

催眠商法（SF商法）にご注意ください!

【事例】
空き店舗を利用して行われていた健康講座に友人と参加し、健康に関する楽しい話を聞いたり、日用品を無料でもらったりした。最後に磁気マットレスを見せられて、50万円のところ特別に30万円にすると言われ、買わないと損だと思い、その場で契約してしまった。自宅に帰って冷静に考えてみると高額であり、不要なので解約したい。

【対策】
▼巧妙な話術でその場の雰囲気を盛り上げてから、興奮状態の消費者に高額な商品を売りつけるのは、催眠商法（SF商法）の手口であるため、注意しましょう
▼無料で商品をもらえるなどの誘いに、安易に乗らないようにしましょう
▼契約した場合でも、契約書を受け取ってから8日間はクーリングオフができます
▼困りごとがある場合は、消費生活センターへ気軽に相談してください

市民生活相談・消費生活相談

市民相談センター・消費生活センター（ヨリネスしばた1階）では、「心配ごと・困りごと相談」や「消費生活問題の相談」を受け付けていますので、ご利用ください。
開設時間＝祝日・年末年始を除く、月～金曜日の午前9時～午後4時（時間に余裕を持ってご相談ください）

司法書士による無料消費生活相談 要予約

とき＝2月4日㊍13：30～16：30
ところ＝消費生活センター（ヨリネスしばた1階）
予約先＝消費生活センター（☎28-9110）

1～3月は悪質商法被害防止共同キャンペーン期間です

県と県内の各消費者センターでは、悪質商法被害防止キャンペーンを実施しています。社会経験が浅い若者や高齢者などを狙った悪質商法の被害を未然に防ぎましょう。

2月の相談

行政相談　総務課（☎28-9540）

お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも相談できます

▼加治川庁舎3階行政相談室	2日㊋	9：30～12：00
▼豊浦庁舎1階和室	9日㊋	9：30～12：00
▼ヨリネスしばた5階相談室501	10日㊌	9：30～12：00
▼健康プラザしうんじ会議室	16日㊋	13：00～15：00

行政書士による無料相談　総務課（☎28-9540）

市民文化会館1階講堂
18日㊍13：00～16：00

弁護士無料法律相談 要予約

▼隣保館
15日㊊14：00～17：00（1人30分まで）
▼ヨリネスしばた
17日㊌14：00～17：00（1人30分まで）
受付開始＝2月1日㊊8：30～
予約先＝人権啓発課（☎28-9630）
※法律相談は、1人につき年度に1回限りです。

人権相談　人権啓発課（☎28-9630）

五十公野コミュニティセンター研修室（洋室）
26日㊎13：00～15：00

シルバー人材センター入会説明会

2月10日㊌・24日㊌10:00～12:00（会場はお問い合わせください）
新発田事務所（☎22-1010）、紫雲寺支所（☎41-2954）、加治川支所（☎33-3850）